令 和 ８ 年 １１ 月 １１ 日
農　林　水　産　省

「令和8年度病害虫発生予報第9号」の発表について

○今後の主要な病害虫の発生予察情報（発生予報）については次のとおりです。

・ 野菜・花きでは、オオタバコガ、シロイチモジヨトウ及びハスモンヨトウの発生が、関東、東海及び九州の一部の地域で多くなると予想されています。
・果樹・茶では、ハダニ類の発生が東海及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。

この他、いちごのハダニ類等、地域によっては多くなると予想されている病害虫があるので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に適期の防除を実施してください。

国の発生予察情報について

国は都道府県の協力の下、植物防疫法（昭和25年法律第151号）に基づき、有害動植物の防除を適時で経済的なものにするため、気象、農作物の生育状況、有害動植物の発生調査の結果等を分析し、有害動植物の発生予察及び防除対策に係る情報(発生予察情報)を提供しています。
本予報は、都道府県が提供する発生予察情報を取りまとめた情報になりますので、地域における情報の詳細は、都道府県病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

・国の病害虫発生予察情報及び都道府県病害虫防除所のリンク
参照URL：https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/index.html

総合防除の実践

温暖化等の気候変動や薬剤抵抗性の発達等を背景に、病害虫・雑草への対応が年々難しくなっています。このため、消費者に支持される食料の安定的な供給が確保されるよう、「予防・予察」に重点を置いた総合防除によって、病害虫・雑草が発生及び増加しづらい生産環境を整え、持続的かつ効果的な防除を適時適切に実施し、病害虫・雑草のまん延防止及び農作物への損害の発生を軽減することが重要です。

・ 総合防除実践ガイドライン
参照URL:
https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_ipm/attach/pdf/index-34.pdf
・ 総合防除実践マニュアル
参照URL:
https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/g_ipm/attach/pdf/index-44.pdf

気象

気象庁の向こう１か月の予報（11月５日付け）では、平均気温は、北日本では平年並み、東日本、西日本及び沖縄・奄美では高いと予想されています。降水量は、西日本太平洋側では平年並みか多い、その他の地域では、ほぼ平年並みと予想されています。日照時間は、西日本太平洋側では平年並みか少ない、その他の地域では、ほぼ平年並みと予想されています。

・気象庁ホームページ
参照URL：https://www.data.jma.go.jp/cpd/longfcst/kaisetsu/
（外部リンク）

野菜・花き

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
いちご	ハダニ類	関東、東海、四国、北九州	甲信、南九州
トマト	コナジラミ類	北九州	南関東、甲信、四国、南九州
	黄化葉巻病	南九州	甲信
きゅうり	コナジラミ類	南関東、四国	南九州
	べと病	南関東	南東北
ピーマン	コナジラミ類	南九州	北関東
ねぎ	アザミウマ類	東海、近畿	北九州
作物共通	オオタバコガ	北関東、九州	東海、近畿、中国、四国、
	シロイチモジヨトウ	東海、九州	南関東、近畿、四国
	ハスモンヨトウ	関東、北九州	東海、近畿、中国、四国 南九州

注）表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

いちご

・ハダニ類の発生が、関東、東海、四国及び北九州の一部の地域で多いと予想されており、神奈川県から注意報が発表されています。本虫は発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施して下さい。なお、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けて、効果の高い薬剤を適切に選定してください。

また、農薬散布に加え、ほ場内及び周辺の除草や、不要な下葉の除去、天敵による生物的防除等を組み合わせた総合防除の実践も検討してください。

作物共通

・オオタバコガ、シロイチモジヨトウ及び**ハスモンヨトウ**の発生が、関東、東海及び九州の一部の地域で多くなると予想されており、福岡県及び大分県から注意報が発表されています。これらは、いちご、きゅうり、ナス科野菜（トマト、ピーマン等）、アブラナ科野菜（キャベツ、ハクサイ等）等の多くの作物を加害します。

幼虫は果実や花蕾、結球の内部に食入し、品質低下や結球不良を引き起こすため、発生初期の防除が重要です。都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、ほ場内の観察をきめ細かく行い、早期発見に努め適期に防除を実施してください。発生源となり得るほ場内及び周辺の雑草を適切に管理し、収穫後の作物残さは速やかにほ場外へ持ち出して適切に処分して下さい。

施設栽培では、開口部に防虫ネットを適切に展張し、成虫の侵入を防止してください。なお、ハスモンヨトウやシロイチモジヨトウは、ハウスの支柱パイプ等にも産卵することがあるため注意して下さい。

これらの害虫は、一部の薬剤に対して感受性の低下が認められていることから、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に、同一系統薬剤の連用を避け、効果の高い薬剤を適切に選定してください。

果樹・茶

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
かんきつ	ハダニ類	東海、南九州	近畿、北九州
茶	ハダニ類	南九州	近畿

注）表中の地域については、必ずしもその全域で発生が見られるものではありません。

かんきつ

・**かんきつ**のハダニ類の発生が、東海及び南九州の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施して下さい。なお、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避け、効果の高い薬剤を適切に選定してください。

茶

・**茶**のハダニ類の発生が、南九州の一部の地域で多くなると予想されています。本虫は発生密度が高くなってからでは防除が困難となり、多発すると葉の黄化や落葉を招きます。また、本虫の越冬密度が高い場合、翌年の一番茶の収量・品質にも影響を及ぼします。そのため、ほ場の観察をきめ細かく行い早期発見に努めてください。薬剤散布を行う場合は、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布してください。なお、本虫は薬剤抵抗性が発達しやすいので、都道府県の発表する発生予察情報等を参考に同一系統薬剤の連用を避けて、効果の高い薬剤を適切に選定してください。

次期作に向けた病害虫対策について

気象庁の寒候期予報（９月18日付け）によれば、12月～２月の平均気温は北日本で平年並か高い、東日本、西日本及び沖縄・奄美で高いと予想されており、今冬は寒気の影響が小さいと予想されています。越冬病害虫による次期作の病害虫の発生増加を防止するため、対策を徹底して下さい。

水稲

・水稲の再生株（ひこばえ）は、ヒメトビウンカの越冬源及びイネカメムシの栄養源となり得ます。このため、これらの害虫の発生地域では、密度低減のために収穫後は速やかに耕起し、すき込んでください。
・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）は、田植え直後の葉や茎が柔らかい時期に水稲を加害します。翌春の発生を抑えるため、収穫後の防除として、都道府県が発表する発生予察情報等を参考に、秋期の石灰窒素の散布や、冬期の耕うん等による殺貝を実施して下さい。なお、冬期の耕うんは、厳寒期（１～２月）に実施することで殺貝効果を高めることが可能です。

農林水産省では、被害防止対策に関するマニュアルや動画などをホームページに掲載しています。また、農研機構植物防疫研究部門を代表機関とするコンソーシアムが、防除技術、リスク地図等を紹介する「スクミリンゴガイの防除支援マニュアル」を公開しています。詳しくは下記URLか

らご覧ください。
・スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の被害防止対策について
参照URL：https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/siryou2/sukumi/sukumi.html
・スクミリンゴガイの防除支援マニュアル
参照URL：https://ml-wiki.sys.affrc.go.jp/applesnail/start

果樹・茶共通

・果樹や茶では、翌年の病害虫防除を効率的かつ効果的に実施するため、病害虫の越冬量を低下させ、翌春の発生を抑制することが重要です。せん定作業に合わせて、感染落葉やり病部を除去し、速やかに園外に持ち出す等、適切に処分してください。また、ハダニ類及びカイガラムシ類の発生が多かった園地では、樹の粗皮削りやマシン油の散布による防除を実施してください。茶のカンザワハダニの発生が多かった園地では、秋整枝後の休眠前（秋冬期）又は休眠明け（早春期）に薬剤散布等を実施してください。

かんしょ

・サツマイモ基腐病については、くずいも等の収穫残さをほ場に放置すると、翌年の発生源となるおそれがあります。このため、収穫残さは、ほ場外への持ち出しや、粉砕・すき込みを行う等適切に処分し、次作における基腐病の発生リスク低減に努めてください。本病による被害が大きいほ場では、本病の菌密度を低減するために他作物への転換を検討してください。
　また、感染したいもや苗がほ場内に持ち込まれることにより発生が広がるため、健全種いもの確保、苗床の消毒等を実施することにより、健全な種苗を育成してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

令和８年10月20日以降、都道府県が発表している警報及び注意報は以下のとおりです。

警報

発表はありません

注)重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

注意報

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
10 月 26 日	大分県	ネギ	シロイチモジヨトウ
10 月 27 日	福岡県	野菜類	チョウ目害虫（オオタバコガ、ハスモンヨトウ等）
10 月 29 日	沖縄県	キク類	アザミウマ類（クロゲハナアザミウマ）
10 月 30 日	愛知県	ナス（施設）	ミナミキイロアザミウマ
11 月 2 日	神奈川県	イチゴ	ハダニ類

注)警報を発表するほどではありませんが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。当該地域で病害虫による経済的被害が発生したことを示すものではありません。

特殊報

令和８年10月７日以降、都道府県が発表している特殊報は以下のとおりです。

発表月日	都道府県	対象作物	対象病害虫
10/８	岐阜県	ウメ（生産園地）	クビアカツヤカミキリ
10/19	広島県	ニホンナシ	チュウゴクナシキジラミ
10/22	新潟県	かんきつ類、キウイフルーツ、ブルーベリー、りんご、もも、かき、　ぶどう、くり等	チュウゴクアミガサハゴロモ
10/23	長野県	イネ	イネカメムシ
10/30	茨城県	ピーマン	Fatsia japonica ringspot-associated virus (FjRSaV)
11/２	秋田県	もも	モモすすかび病

注)各都道府県において、新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発生消長に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表します。

病害虫の生態等の生物学的情報や防除に関する情報の詳細については、各都道府県の病害虫防除所のホームページ等を参照してください。

見慣れない病害虫被害が発生していた場合の対応

我が国未発生又は我が国の一部のみに発生している重要病害虫が、万が一国内の未発生地域に侵入した場合、国内の農業生産に重大な損害を与えるほか、農産物の輸出を阻害するおそれがあります。こうした重要病害虫の侵入に伴う国内の農業生産や輸出への影響を防止するためには、国内の未発生地域への重要病害虫の侵入を早期に発見し、速やかに的確な防除を実施することが重要です。
農作物に見慣れない病害虫被害が発生していた場合には、最寄りの植物防疫所又は都道府県の病害虫防除所等にお知らせください。

・植物防疫所の連絡先
参照URL：https://www.maff.go.jp/pps/j/introduction/domestic/dsinnyuu/221121.html
・都道府県の病害虫防除所の連絡先
参照URL：https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/yosatu/boujosho.html

用語解説

（地域）
北海道：北海道
東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
　北東北：青森県、岩手県、秋田県
　南東北：宮城県、山形県、福島県
関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
　北関東：茨城県、栃木県、群馬県
　南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
甲信：山梨県、長野県
北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
　北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
　南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
沖縄：沖縄県

（発生量（程度））
多い（高い）：やや多いの外側10%の度数の入る幅
やや多い（やや高い）：平年並の外側20%の度数の入る幅
平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅
やや少ない（やや低い）：平年並の外側20%の度数の入る幅
少ない（低い）：やや少ないの外側10%の度数の入る幅
（平年値は過去10年間の平均）

（参考）今後の発表予定日
第10号：令和９年３月10日（水曜日）

【お問合せ先】
消費・安全局植物防疫課
代表：03-3502-8111（内線4562）
ダイヤルイン：03-3502-3382